

令和5年1月24日
九州地方整備局
大分河川国道事務所

一般国道210号・大雪に伴う通行止めについて【規制開始】 (第1報)

14:30現在

国道210号において、積雪に対して集中的・効率的に除雪作業を実施するため、下記区間について全面通行止めを行います。

記

1. 規制内容 : 全面通行止め
2. 規制箇所 : (自) 大分県玖珠郡九重町栗野地先^{くすぐんここのえまちあわのちさき}
新牧口橋^{しんまきぐちばし}
(74k700付近: 新牧口橋)
(至) 大分県由布市湯布院町川北地先^{ゆふしゆふいんちょうかわきたちさき}
川北交差点^{かわきた}
(93k200付近: 川北交差点)
3. 規制開始時間 : 14:30
4. 対象区間 : 別紙図面のとおり

※道路利用者の皆様にはご迷惑おかけしますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

- 国土交通省大分河川国道事務所のHP
(道路ライブ映像をご覧ください)
<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>
- おおいた防災情報ポータル(大分県HP)
<http://oita-bosai.force.com/>
- 公益財団法人日本道路交通情報センター
<https://www.jartic.or.jp/>



【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所
電話：097-544-4167 (代表)

総括保全対策官 久賀 隆弘 (くが たかひろ)
調査第二課長 梶尾 辰史 (かじお たつし)

国道210号 (大分県) L = 18.5 km



国道210号 通行止め区間 L = 18.5 km



大分県
玖珠郡
九重町
栗野地先 (新牧口橋)

大分県
由布市
湯布院町
川北地先 (川北交差点)

※降雪状況により、部分的に通行止めを行う場合がある。